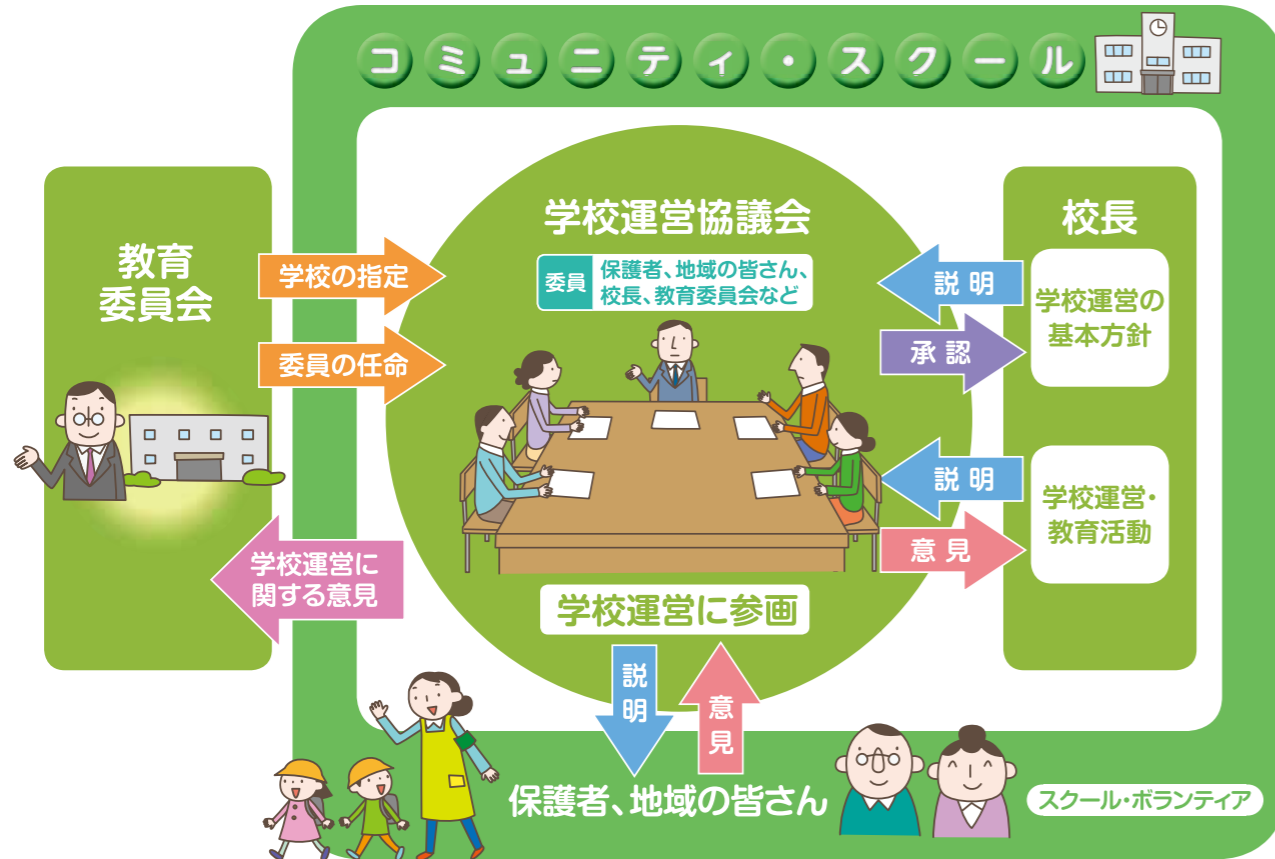


地域とともにある学校づくりを進めます

小田原市では、平成27年度から、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるため、学校運営協議会を組織し、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの指定に取り組んでいます。これにより、「学校と地域が情報を共有するようになる」「地域が学校に協力的になる」「地域と連携した取組が行えるようになる」等が期待されています。



大綱策定の趣旨

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての公共団体に「総合教育会議」を設置し、市長と教育委員会とで、教育行政の大綱策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて協議・調整することとなりました。

小田原市では、この法律に基づき、平成27年7月に総合教育会議を設置し、「小田原市学校教育振興基本計画」を踏まえ、教育の目標や施策の根本的な方針などを定める「小田原市教育大綱」について、教育委員会と検討を重ね、ここに策定の運びとなりました。

教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、教育現場だけでは解決できるものではありません。総合教育会議での検討などを通じて、市長部局と教育委員会、教育現場がしっかりと連携し、教育について総合的に検討を進めるとともに、多くの市民の教育への熱意を結集し、命を尊重し豊かに伸ばすひとづくりを力を注ぐことにより、市民一人ひとりが喜びを持って生活できるまちづくりを実現していきます。

大綱の対象期間

大綱が対象とする期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。なお、期間中においても、必要に応じて見直しを行います。



小田原市
孝文
育大
系岡



基本目標

一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します。

地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくりまします。

多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

みんなで育てよう 教育の木

新しい風

新たな視点からのまちづくり活動

豊かで輝かしい未来へ

【重点方針】 健やかな体

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

【重点方針】 学校教育

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。

【重点方針】 学ぶ力

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。

【重点方針】 豊かな心

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。

【重点方針】 生活力

子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。

【重点方針】 教育施設環境

誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。

地域とともにある学校

安心安全な教育環境の整備

学校を支える様々なコミュニティ
地域拠点としての学校

小田原の豊かな自然・歴史・文化

学校

知
学ぶ力

生き抜く力
個性・資質

体
健やかな体

徳
豊かな心

生活力
生活習慣
社会規範
基礎体力

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会)

家庭

学校関連コミュニティ
・PTA
・スクールボランティア
・放課後子供教室等

地域

地縁コミュニティ
・単位自治会/連合自治会
・おとなりさん等

文化スポーツコミュニティ
・芸術文化団体等

行政

・スポーツ団体、クラブ活動等

社会

福祉コミュニティ
・スクールソーシャルワーカー、民生委員児童委員
・放課後児童クラブ
・生活困窮世帯学習支援等

【重点方針】 コミュニティ・スクール

家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。

【重点方針】 就学前教育

子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます。

【重点方針】 家庭教育

家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。

基本目標



一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します

- ・教育施策の目標は、ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことにあります。教育を通じ、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。
- ・家庭教育は育ちの基本です。しっかりとした社会生活を送れるよう、規範意識を育てるとともに、生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を身に付ける家庭教育を大切にします。
- ・義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。
- ・それぞれの成長発達段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、時宜を得た対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策として反映させていきます。



地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります

- ・教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではありません。教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場のあり方、求める人間像、教育を支える社会のあり方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。
- ・すべての市民、すべての児童生徒が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。



多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確立します

- ・ひとそれぞれがもつ個性や多様性を認め、それを伸ばし、活かしていくことで、ひとやまちの可能性を広げます。
- ・障害のある者となない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
- ・豊饒の森、豊饒の海を持つ小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。
- ・小田原には、それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、街並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に活かしていきます。
- ・二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を活かした教育を行います。

重点方針

学ぶ力



身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます

- ・知識や技能の習得に止まらず、対話的な学びや主体的な学びを重視し、体験学習や教員の一方的な講義形式の授業とは異なり、児童生徒の能動的な参加を取り入れた授業（アクティブラーニング）等を通じて、自然環境、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子どもたちの学習意欲を引き出します。
- ・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学びを育み、社会参画への意識を高めます。

豊かな心



文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます

- ・芸術文化に関するアウトリーチやワークショップ等での感動体験を通じて、創造力や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます。
- ・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます。

健やかな体



様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います

- ・子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことで、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります。
- ・豊かな自然を活かした野外学習等を通じて、勤（感）を培うとともに、体力の向上を図ります。
- ・食は、健康で豊かな生活を送るための基本であることから、種まきから収穫までの体験も踏まえた食育等を通じ、社会を生き抜く体づくりに取り組みます。

生活力



子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や子ども体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます

- ・地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。
- ・放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

家庭教育



家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います

- ・家庭における教育は、すべての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながるものであることから、その力を高めることが求められています。
- ・家庭教育の重要性を見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発をさらに進めるとともに、核家族化等により孤立しがちな子育て環境に広がりを持つことができるよう、地域等と連携しながら、家庭教育への支援を行います。

就学前教育



子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます

- ・就学前教育は、学習や労働への意欲の向上、努力や忍耐力の育成等に有効とされています。子どもたちの貧困化率が高まる中、就学前教育の重要性を踏まえ、遊びや運動、スポーツ等を通じて子どもたちの基礎体力の向上に取り組むとともに、家庭と協力し、基本的な生活習慣や食習慣、自己尊重感を育みます。
- ・就学前における就学相談や就学支援を図るなど、就学前から、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。

学校教育



変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します

- ・本市の目指す「未来を拓くたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「確かな学力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。
- ・連携教育の成果や課題を踏まえ、地域一体教育、幼保・小・中一体教育のさらなる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実に努め、授業力や教師力の向上を目指します。

コミュニティ・スクール



家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます

- ・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。
- ・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・災害に強いまちをつくるため、学校においても、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

教育施設環境



誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます

- ・学校施設は、児童生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められることはもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるものであることから、必要な改修等を計画的に推進するとともに、良好な教育環境の創出についても取り組んでいきます。



わが家の行動目標!



1 早寝 早起きして 朝ごはんを食べます

- ① テレビの時間を決め、けじめのある生活をします。
- ② 好き嫌いせず、三食残さずしっかり食べます。
- ③ 自分のことは、自分でできるようにします。

わが家の目標! ()

2 明るく笑顔であいさつします

- ① はきはきと、正しい言葉遣いであいさつします。
- ② 家族で朝「おはよう」のあいさつをします。
- ③ 学校、地域で、心のこもったあいさつをかわします。

わが家の目標! ()

3 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います

- ① 感謝の気持ちを持ちます。
- ② 過ちは素直に認め、謝る気持ちを持ちます。
- ③ 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言えることとなります。

わが家の目標! ()

4 人の話をきちんと聞きます

- ① 人の話をしっかり聞き、その場に合う言動がとれるようにします。
- ② 自分と異なる意見に耳を傾け、正しい考えや意見に従います。
- ③ 家族との会話を大切にします。

わが家の目標! ()

5 もったいないことをしません

- ① 自然環境を考え、電気・水道など資源を無駄遣いせず、節約に努めます。
- ② みんなが使う物は丁寧に使用し、大切にします。
- ③ 物を大切にし、すぐに新しい物を欲しがらず、我慢します。

わが家の目標! ()

6 どんな命でも大切にします

- ① 生き物を飼ったら、最後まで責任を持って育てます。
- ② 自然や動植物を大切に育てます。
- ③ 自分の命も人の命も大切にします。

わが家の目標! ()

7 決まり 約束を守ります

- ① 家族や友達との約束を守ります。
- ② 学校や社会の決まりやルールを守ります。
- ③ 自他の権利を大切に、義務を果たします。

わが家の目標! ()

8 人に迷惑をかけません

- ① 公共の場所でマナーを守ります。
- ② 人の嫌がることをしません。
- ③ 自分勝手な行動を慎みます。

わが家の目標! ()

9 優しい心で みんなと仲良くします

- ① 相手の気持ちや立場に立って、行動します。
- ② 困っている人たちを助けます。
- ③ 家族や友だちを思いやり、大切にします。

わが家の目標! ()

10 「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます

- ① いじめや不正を決して許さず、正義を貫きます。
- ② まちがったことに対し、自分の意見をはっきり言います。
- ③ うそをついたり、卑怯な振る舞いをしません。

わが家の目標! ()

小田原市では、子どもたちに守ってもらいたいルールや身につけて欲しいことなどを公募し、平成19年1月に『おだわらっ子の約束』として、10の約束にまとめました。ぜひ各家庭で「わが家の行動目標」を話し合い、定めてみてください。